

No. 37

制 度 名	介護給付費財政調整交付金	主管課名	健康推進課 地域包括ケア推進室 地域支援・G			
		問合せ先	029-301-3332			
目的・趣旨	市町村の介護保険事業運営の安定化を図ることを目的とする。					
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 1 普通調整交付事業 市町村が法の規定に基づいて行う算定政令第1条の2第2項に定める事業 2 特別調整交付事業 市町村が法の規定に基づいて行う算定政令第1条の2第3項に定める事業 〔対象経費負担割合〕 1 以下により求められる諸係数に基づく交付割合分（市町村により異なる。全国ベースで給付費の5%相当） （1）調整基準標準給付費 ア介護・予防給付費 イ審査支払手数料 ウ損害賠償金その他の収入額 （2）第一号被保険者数 ア前期・後期高齢者数 イ所得段階別被保険者数 （3）給付費適正化主要3事業実施状況 2 （1）東日本大震災に伴う対応分 6/12 （2）新型コロナウイルス感染症に伴う対応分 10/10 （3）令和2年7月豪雨に伴う対応分 8/10～10/10 （4）令和6年能登半島地震に伴う対応分 8/10 ※すべて R6 年度の交付割合。R7 年度の交付割合は未定。						
区 分		国	県	市町村		
介護給付費財政調整交付金		上記のとおり。 （※市町村により異なる）	- -	- -		
〔令和7年度当初予算額〕 直接補助のためなし		〔令和7年度補助対象団体〕 水戸市外 43 市町村 （※交付割合0の保険者を除く）				
〔備考〕 ・国からの直接補助						